

日本ペスタロッチャー・フレーベル学会 関西地区研究会
平成 23 年度 第六回課題研究院会・近畿地区議事録

日時；平成 23 年 12 月 10 日（土）13 時 30 分～17 時 30 分

場所；龍谷大学深草校舎 8 号館 1F 第 5 共同研究室

参加者；宍戸健夫、荘司泰弘、松川礼子、田岡由美子、藤井恵美子、青木好代、鈴木紀子、石川道夫

欠席者；渡邊満、酒井玲子、浅野俊和、柏原栄子、劉蓮蘭、澤田真弓

[研究会の主旨]

2009 年秋スタートの日本 PF 学会の課題研究は、テーマを「子育て支援」とすることになった。従来、どちらかという教育理論、教育史的な研究に重点を置いてきた本学会が、時代や社会が求めている重要な課題に取り組んでいくという画期的な研究テーマであり、2012 年に政府が予定している幼保一元化を見据えて「子育て支援」の在り方を学会としてどのように提言していくかを課題としている。

1. 研究報告

○鈴木紀子「父親の育児休業取得 - 父親・母親双方の思い」

- ・近年父親の育児参加の重要性が俄に話題になってきた。社会的にも、「イクメン」ブームに象徴されるように半数以上の父親が、今以上に家事や育児に関わりたい意欲を持っている、との実証研究もある。平成 22 年の厚生労働省の調査では、女性の育児休業取得率が 83.7%と高いのに対して、男性の取得率は 1.38%と低い。取得しない理由は、「職場に迷惑をかける」「忙しくて取れない」などが多く、育児は母親が担っている場合が多い。厚生労働省は、2017 年までに男性の育児休業取得率 10%を掲げるなど、男性の育児参加を、少子化対策から、母親の家事負担やストレスの軽減、夫婦関係での満足度の向上などにも有益として、推進していこうとしている。
- ・こうした男性の育児参加を推奨する製作や社会風潮もあるものの、実際に育児休業を取得した男性を対象とした実証研究は数が少ない。現在 18 名まで実際に育児休業を取得した父親へのインタビュー調査をしてきており、その中で 11 名まで男性が育児休業を取得することで、何に喜びを感じ、何に困難を感じたのか、妻は、育児休業中の夫に何を求め、どのように関わったのかを、聞き取り調査したものを元に、男性が育児休業を取得するとしたら、どのくらいの期間、どの時期に取るのが良いか、またそもそも育児休業を取得することは必要なのかを検討してみた、
- ・育児休業取得の理由は、大多数が、興味や好奇心、その他家事分担、立会い出産、必要性などが見られた。妻の反応は、感謝、夫のキャリアへの懸念から、育児・家事の

大変さを理解して欲しいに至るまで、多様であった。

- ・育児休業の取得期間の短い方から、1 ヶ月~1 ヶ月半、2 ヶ月~3 ヶ月半、6 ヶ月~1 年とカテゴリ分けしていくと、期間が短いものは概ね楽しかったことが多い傾向があり、妻の方としては感謝はするけれど、たった1 ヶ月で何が分かるのか、これで他の父親より育児をしていると思って欲しくない、といった内心冷ややかな捉え方をしていた。
- ・取得期間2 ヶ月を境として、これ以上の長期取得者たちは楽しかった思い出が減っていく。育児期間の困ったこと、辛かったことでは、期間の長短に関係なく、周囲に同じ境遇の人がいなくて、仲間ができない、話し相手のないことを訴えていた。
- ・育児休業を取ってみての自分自身の思いとしては、短期間の人はその後の行動変容は乏しいものの、長期間の人は、育児への自信がめばえ、育児・家事の大変さも理解でき、ワークライフバランスの調整をするようになるなど、かなりの行動変容が見られた。
- ・活発な質疑応答の中で、取得する時期については、産後8 週間のところで取得して、母乳以外のことを担当するか、うんと後離乳食に移ってから、3 ヶ月くらい取得するのが良いのではないかと意見が出た。
- ・また育児休業を取得する父親の学歴や教養、家族の経済的な条件、勤務先の職場環境、公務員、大手企業のホワイトカラーか、中小企業のブルーカラーなどの違い、こうした男女共同参画のようなライフスタイルを推奨してきた雑誌文化、たとえばクロワッサンなどのような雑誌の影響など、また40 数年前には産後、母親は実家に帰ってというのが普通だったのに、今大都市部の核家族では、7 日くらいで退院して、すぐ自分の育児が始まるというふうの様変わりしてきた。こんななかでの子育ては、否応なしに別の形になるとか、妻としておっととしてどうしていききたいのかの部分インタビューの中では抜け落ちているのではないかと、などの疑問が投げかけられた。

○ 荘司泰弘

「認定こども園における保育者支援システムによる子育て支援の提案」

- ・荘司会員の報告は、山口大学在任中に同大学紀要に報告された「幼稚園における保護者サポートシステムの研究(1)」(山口大学教育学部 学部・附属教育実践研究紀要 第2号 2002年12月)、「幼稚園における保護者サポートシステムの研究(2)」(同 第3号 2003年12月)をもとに、この保護者サポートを保育所、認定こども園で実践しようと試みている継続研究についての報告である。
- ・これは当初は、幼稚園の保育者を保護者がアシストするということで始まったものである。そもそも1839年、幼年期と青年期を育むための施設として構想されたのが、フレールベルの幼稚園であり、そのなかには①おもちゃを販売する、②子どもの遊ぶ姿を見せ

て、親を再教育する、という二つの意図が秘められていた。

つまり、幼稚園のなかには、保育者サポートシステムと、合わせてもうひとつ保護者育てるといふ二つのことが、幼稚園誕生の当初からその目的として定められていたわけである。

そこで、1987年、今から24年前に荘司会員が山口大学在職当時、付属の幼稚園の先生たちとの共同研究として立ち上げたのが、この研究というわけである。

- 幼稚園が、保護者養成で行なっている活動には、講話や各種たよりのような伝達、懇談、双方向的な子育て懇話会の他に、保育参加、保育ボランティアのような参加型のものがある。「保育参加」は、保護者が保育を「参観」するのではなく、登園から降園まで園の一日の生活の流れの中に入れてもらって、「参加」してもらうものである。母親の保育参加はこれで進むが父親が浮いてしまうので、父親の会「アバウト社」も立ち上げ、園庭の遊具をつくってもらったりした。
- しかし、こうした実践を積み重ねて気付かされたのは、教育と洗脳は紙一重のもので、「共に育つ」という言い方は、もっともらしくは聞こえるものの、なかなかことはうまくいかないということ。往々にして保護者は厄介なお荷物になったり、子どもには逆効果であったり、幼稚園の側も教育機関だから保護者も教育することができるという驕りのようなものも出てくる。家庭の保育力を高める子育て支援とはいうものの、関わっていい時、いけない時がある。
- 幼稚園でやった保護者を保育参加させて、それによって保護者支援をという試みを、保育所でもやってみたが、これはうまく機能しなかった。今、これが認定こども園でならうまくいくのではないかと実施にやってみているところ。この報告は、2017年ころにまとまる予定。
- これに対して、他の会員から幼稚園型、保育所型の保育参加、保育支援というのがあるうのではないかと、最近では会社経営の保育所というのも出てきているが、こういう場合には保育と保護者の関わりというのはどうなるだろうとか、保育所の空席待ちをする待機児童の場合はどうなるだろうというような疑問が投げかけられた。
- 荘司会員から、保育施設の形態も、預かり保育、延長保育といろいろな形があるが、自分たちの生活スタイルと条件が合わなければ、そうそうに保育所を替えてしまう親も少なからずいて、こういう親に何が支援できるのかという問題もある。
- また、待機児童は、ある意味、隔離児童だと思っている。こうした子どものために「箱」を作るのではなく、その子どもたちのところに向いていって何かできないかということも考えていきたいとの返答があった。

○次回は、3月10日（土曜）13時から、今回に引き続き龍谷大学の田岡先生に会場の方をお引き受け願うということになった。報告者としては、宍戸会員、藤井会員を予定している。宍戸会員は、3月上旬に中国の南京で、陳鶴琴の生誕110周年の記念の

行事が予定されており、それに参加されるとのことで、その報告をお願いした。藤井会員は、2月末から3月初にドイツのバート・ブランケンブルクにフレーベルの足跡を訪ねて再訪の旅を予定されているとのことで、こちらも最新の現地の様子をご報告頂ける見込みである。

書記 石川道夫